

公共施設の使用について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当面の間、下記のとおり、使用を制限した中でのご利用となりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、詳細な制限事項・注意事項等については、利用される各施設にお問い合わせください。

- ご利用前に、各自で体温を測定し、体温が37.5度以上又は平熱比1度超過の場合や、息苦しさ、強いだるさ、咳、咽頭痛等の症状がある場合は、ご利用をお控えください。
- ご利用前後は、手指の消毒や手洗い等することを徹底してください。
- お互いの距離は、できるだけ2m（最低1m）空けてください。
- 会話等をする際は、できるだけ真正面を避けてください。
- 大きな声での会話、応援等は、できるだけ避けてください。
- マスクの着用又は咳エチケットの徹底をお願いします。
- 利用者名簿の作成にご協力ください。

利用者名簿は、万が一、感染者が発生した場合に、保健所等の公的機関に情報提供することを目的に作成するもので、目的以外には使用せず、施設利用後1ヶ月経過後に廃棄します。あらかじめご承知おきください。

※ 利用する施設が「屋内施設」の場合は、以下の点についてもお願いいたします

- 「密集」を避けるため、各施設の利用者数に上限数を設定する施設もありますので、あらかじめご承知おきください。
(お互いの距離が約2m確保できる人数、又は通常の設定員の1／2程度等)
- ドアや窓を開ける、又は、1時間に2回程度換気を行う。
- 施設利用後は、使用した机・椅子等の備品や手指が触れる場所、飛沫が想定される場所等の消毒にご協力ください。

感染の拡大を防ぐためには、皆さまのご協力が必要です。

ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。